

■日本と違う沖縄のいま ～嘉手納基地と国策のまちづくり～

市民活動情報センター代表理事 今瀬政司

那覇市から北へ車で約23km走ると嘉手納町がある。県道74号沿いにある「道の駅かでな」の展望台に登り南側を見ると、広大なアメリカ軍「嘉手納飛行場」が目前に広がる。【写真1】嘉手納飛行場は、約3,700mの滑走路を2本有する極東で最大の空軍基地（面積19.86平方km）である。嘉手納町、沖縄市、北谷町の3市町にまたがる。道の駅の北側には、アメリカ軍「嘉手納弾薬庫地区」（面積26.58平方km）が広がる。

道の駅から県道74号を西に約1.5km行くと国道58号と交差する「嘉手納ロータリー」、その西隣に嘉手納町役場がある。嘉手納飛行場と嘉手納弾薬庫地区の間の東西に隙間のような狭いエリアに嘉手納町の住宅地、市街地はある。極めて密集した生活空間で嘉手納町の人々は暮らしている。【写真3】

戦前、沖縄本島中部という地理的条件に恵まれた嘉手納町（旧北谷村嘉手納）は、沖縄県営鉄道



【写真1】アメリカ軍「嘉手納飛行場」
（資料：嘉手納町役場ホームページより）



【写真2】「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業」の功労を称える肖像レリーフ（左から、島田晴雄慶応大学教授、梶山静六官房長官、岡本行夫首相補佐官（肩書きは当時））（撮影：今瀬政司）

の嘉手納線（廃線）も運行する物流の拠点であった。だが、第2次世界大戦中に旧日本陸軍「中飛行場」が建設されたこともあって、アメリカ軍の本島最初の上陸地点となり、し烈を極める集中砲火を浴び、まちはすべて破壊され焦土と化した。

戦後、アメリカ軍が飛行場を拡張し、管理強化していき、住民の通行、立ち入りが禁止されたことで、北谷村域が二分され分村を余儀なくされて、1948年に嘉手納村（現嘉手納町）となった。基地の拡張は続き、その都度、住民の宅地や農地が接収されて姿を消し、ついには町域の約82%がアメリカ軍基地となった。1967年には約3,700mの滑走路2本が完成した。嘉手納町の住民たちは、残された約18%のわずかな土地での生活を余儀なくされた。そのため、生活や経済活動等の様々な面で大きな制約を受け、また恒常的に発生する基地の爆音等もあり、嘉手納町のまちづくりは、日本本土には類のない苦難の歩みとなっている。

県道74号と国道58号の交差点にある「嘉手納ロータリー」に、嘉手納町内でひととき大きくそびえるように真新しい2棟のビルが建っている。2008年に完成した再開発ビルで、町の公共施設が入るロータリープラザ（公民館、図書館、温水プール、子育て支援センター等）、那覇市から移転した沖縄防衛局、入局管理局が入居するロータリー1号館である。



【写真3】アメリカ軍「嘉手納飛行場」(右)と「嘉手納弾薬庫地区」(左)の狭い住宅密集地が嘉手納町の人々の生活空間(資料:嘉手納町役場ホームページより)

ロータリープラザの1階入口を入ると、玄関ロビーに赤銅色に輝く3体の肖像レリーフが設置されている。【写真2】「沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業」(通称:島田懇談会事業)の功労を称え、後世に伝える趣旨で設置された。1996年に当時の梶山静六官房長官と岡本行夫首相補佐官が立ち上げ、宮城篤実嘉手納町長などが協力し、島田晴雄慶応大学教授を座長とする懇談会の提言を受けて始まった事業である。

縦80cm、横60cm程のそれぞれのプレート内に、功労者として梶山静六、岡本行夫、島田晴雄の3人の上半身をかたどった彫像が収まっており、胸元に生年月日や経歴が刻み込まれている。

島田懇談会事業は、1995年のアメリカ軍兵士による少女暴行事件、普天間飛行場の県内移設問題、アメリカ軍用地強制使用での沖縄県知事の代理署名拒否など、過重な基地負担にこれ以上耐えられないとする沖縄県民の世論の高まりを背景に行われた「国策のまちづくり」である。不満が沸騰する沖縄世論を鎮静化させ安保政策を進めようとする国が主導的にアプローチして、基地の弊害で疲弊する地域の閉塞感を少しでも緩和し

たいとする嘉手納町などの米軍基地所在市町村で進められた。嘉手納町では最も多い総事業費218億円余(一回きり)をかけて、ロータリーを中心とした町中心部の再開発、マルチメディア関連企業誘致、道の駅等の整備などが行われた。

島田懇談会事業は、その後の様々な「アメとムチ」政策(補償型政治)とも言われる国の基地政策が確立していく一つの契機ともなった。国が基地負担を伴う安保政策を進める上で、県を飛び越え、ターゲットとなる基地所在市町村と直接ピンポイントで交渉して、地域振興策の名目で一時金を配分する手法が定着していった。最近では辺野古の新基地建設問題等のように、市町村も飛び越え、国が地区住民に直接交渉するようになっている。沖縄の抱える基地問題を国の安保政策ではなく、地域の経済問題とすることで、本土の無関心とともに沖縄県民の目をそらす結果も生んだ。

こうした安保政策を背景とした「国策のまちづくり」では、基地の維持を前提に一時的に巨額の国費が投じられたものの、基地が存在することによる弊害をカバーするほどの経済効果を生むことはできてこなかった。むしろ、まちづくりに必要な「自治」や「協働」の地域力を育むものとはならず、地域の活性化を実感できるものとはなっていない。基地問題も解決せず、負担は殆ど軽減されることなく、さらに最近では、辺野古の新基地建設問題や東村高江のヘリパッド建設問題などのように、国と沖縄県(民)との間に激しい「闘い」という関係が生まれるまでになっている。

これ以上、負の歴史を繰り返すべきではない。勇気を持って政策の悪循環を断ち切り、安保政策(基地問題)と地域政策(自治)について、それぞれに純粋に問題に向き合い、根本的な解決策を見出していくべき時に来ている。(今瀬政司)

発行：特定非営利活動法人 市民活動情報センター

発行人：今瀬政司 編集：藤野正文 ホームページ：<http://sicnpo.jp/> E-mail：sic@sicnpo.jp

【大阪事務所】〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目4-12 NPOビル305号

TEL：06-6944-7799 FAX：06-6944-1944

【名古屋事務所】〒451-0045 愛知県名古屋市西区名駅2丁目11-8 ファーストビル大樹306号

TEL：052-485-8222 FAX：052-485-8221

Copyright (C) 2016 Shiminkatsudou Information Center (Civic Action Clearinghouse)